

提出していただく書類について

※代表例は下のとおりですが、あくまで一例です。

	提出していただく書類	備考
相手方が法人の場合	○全部事項証明書(又は代表者事項証明書)*	法務局で取得
申立人・相手方が未成年者の場合	○戸籍謄本*	親権者を明らかにするため 本籍地の市町村役場で取得
貸金の返還を請求する場合	金銭消費貸借契約書, 借用書, 受領書など	
売買代金を請求する場合	契約書(控), 納品書(控), 売掛台帳, 請求書(控), 代金催促の内容証明郵便・配達証明など	
請負代金を請求する場合	契約書, 注文書, 見積書(控), カタログ, 納品書(控)など	
土地・建物明渡を請求する場合	○登記事項証明書(土地又は建物)*1, ○固定資産評価証明書*2, 賃貸借契約書, 重要事項説明書など	*1は法務局で, *2は不動産の所在地の市町村役場の税務課で取得
敷金の返還を請求する場合	賃貸借契約書, 重要事項説明書, 敷金の預り証, 部屋の間取図, 敷金の精算書, 明渡確認書, 明渡し時の部屋の写真など	
交通事故による損害の賠償を請求する場合	○交通事故証明書, 車検証, 事故状況説明図面, 車等の損傷部分の写真, 事故現場の写真, ドライブレコーダーのデータ, 修理の見積書, 領収証, 診断書, 診療報酬明細書, 休業損害証明書など	
賃金・解雇予告手当を請求する場合	平均月収算出の根拠となる計算書(直近3か月分), 給与・賞与等の支払明細書など	
相隣関係など	土地や建物の見取図, 公図, 現場の写真, 写真の撮影方向を記載した図面など	

1 ○がついているものは**必ず提出していただく書類**です。

2 また, *がついているものは, 原本を提出してください。

3 その他の書類は, 紛争の内容によって提出が必要になる場合がありますが, いずれも**原本は手元に保管し, コピーを相手方の数+1部**提出してください(提出された書類は返還できません。)。原本は, 調停期日にお持ちください。